

平成30年度さいたま市地域公共交通協議会 第2回バス専門部会

議事録

□日時：平成31年2月25日（月）14時00分～16時00分

□場所：埼玉会館3階3B会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 名簿・席次表
- ・ 資料1 岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について
- ・ 資料2 西区指扇地区乗合タクシーの本格運行の継続について
- ・ 資料3 岩槻区和土地地区乗合タクシーの本格運行の状況について
- ・ 資料4 北区コミュニティバスの停留所名称変更について
- ・ 資料5 コミュニティバス等の新規導入・既存改善の検討状況について
- ・ 資料6 平成30年度コミュニティバス・乗合タクシー地域組織・運行事業者情報交換会の開催結果について
- ・ 資料7 コミュニティバス乗降調査結果（速報）について
- ・ 資料8 長距離バスターミナルについて
- ・ 参考資料 平成30年度さいたま市地域公共交通協議会 第1回バス専門部会 議事録

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、平成30年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を開会いたします。
- ・ 進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程に部会長が議長となることとなっておりますので、鈴木部会長にこれからの会議の進行をお願いしたいと思います。鈴木部会長、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、議長を務めさせていただきます。それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 本日は、16名の委員中15名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

【鈴木部会長】

- ・ 次に、会議録の署名委員を決めたいが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程により、私から指名する。今回の署名については、山科委員、中野委員、以上のお二人にお願いしたいと思うが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ 続いて、本日の会議の公開について諮る。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

【事務局】

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。

【鈴木部会長】

- ・ 本日は非公開事項に該当する議事がないとのことであったので、本日の会議を公開で行いたい、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ それでは、本日、会議は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

2. 議事

(1) 岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について

【事務局】

資料1「岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について」の説明

【戸村委員】

- ・ 停留所別利用者数のグラフについて、南平野団地と南平野北の降車人数が0.5人とあるが、これは二日で一人の降車だったということか。

【事務局】

- ・ 二日間の乗降調査でお一人の降車があり、平均で0.5人ということです。

【北村委員】

- ・ 「やまぶき団地の住民から声が寄せられている」と資料にあるが、協議会で

本案を良しとするにあたり、具体的にどの程度の人から意見が寄せられているのか把握しておきたい。団地の多くの人が声を上げているとすれば、増加見込みが3人というの少ないのではないか。

【事務局】

- ・ 交通空白地区に位置する県営住宅のやまぶき団地の住民の方々から、公共交通がなく、困っているのでバス路線を引けないか、という相談を一昨年7月頃よりいただいています。これまで会議を計6回開いており、毎回10名程度いらしていただいています。本資料では、一日平均にすると、利用者数が現況を上回るルート変更である、という指標を出してございます。

【北村委員】

- ・ 当該地区のプライオリティは高いのか。

【事務局】

- ・ 交通空白地区でも困っていないところもあると考えられます。交通空白地区等の解消については、市から提案するのではなく、困っていると相談を受けた地区から着手しております。その中で収支率の向上を図れるところから上程しております。

【北村委員】

- ・ 他にもプライオリティが高い地域があるのではないかと考えたため発言させていただいた。今伺ったような説明を事前にしていただきたい。どこから声が上がっているか、何人住んでいるか、人数がどの程度か、ということからプライオリティが高い、という説明があれば腑に落ちる。判断材料を増やしてほしい。

【鈴木部会長】

- ・ どのような経緯で運行ルート変更の検討が進んでいるのか、説明を加えるべきであった。

【坂本委員】

- ・ 平成30年度のさいたま市民意識調査で、改善要望事項として、岩槻区では上位に公共交通の不足が出ており顕著であった。本ルート変更では、これを意識しているのか。

【事務局】

- ・ 交通空白地区のとらえ方に課題があると思っています。また、公共交通があっても、行きたいところと違う、バス停が遠い、などの課題があるかと思えます。そうした課題を挙げて、解決していく方向性を考えていきたいと思えます。

【坂本委員】

- ・ 岩槻区は他区と比較して高齢化率が突出しているが、ほかの地区も同じく高齢者向けのコミュニティバスとしてとらえてよいのか。

【事務局】

- ・ コミュニティバスについては、高齢者に限らず老若男女を対象として考えております。高齢福祉課では高齢者対象の事業を考えていますが、具体的な内容についてこの場での報告は差し控えさせていただきます。高齢福祉課の事業とどうすみ分けていくのか、議論してまいります。また、岩槻区の特徴として、東武野田線が通っているものの、南北に長い区であることがございます。このため、交通が便利になってほしいという思いが強く、乗合タクシーが一番先に走り始めたところでもあり、公共交通の関心も高い地区でございます。高齢福祉課でも、別途交通の便を確保できるよう予算を要求中でございます。今後、ご説明して参りたいと思います。

【北村委員】

- ・ 今のご説明だと、あまねく広く利用を想定している、ということなので、もう少し広く意見を聞いてはどうか。高齢者だけでなく、若い人、主婦など、どのようなニーズがあるのか捉えるべきである。40%よりもよい収支率を目指すうえで、広く声を聴き、現状のルートで十分なのか、検討すべきである。

【戸村委員】

- ・ コミュニティバスは停留所の間隔が短い印象がある。バス停間の距離の目安はどの程度か。

【事務局】

- ・ 乗合タクシーでは、地域の声を受けてバス停を設置しております。バス停同士があまり近すぎても問題ですので、最低 300m程度は離すようにしております。

【鈴木部会長】

- ・ 実際には、バス停を設置できる場所、できない場所があるので、必ずしも一定の間隔で設置できるとは限らない。

【事務局】

- ・ バス停については、近年では警察協議の結果、人が安全に待つことができる場所に設置する必要が生じてきており、バス停位置に関する制約は強くなってきております。

【松本委員】

- ・ やまぶき団地は、いつごろの建物なのか。古くなると、廃止をすることもあ\nるのではないか。

【事務局】

- ・ 平成 11 年の建築であり、今すぐ手を入れる、廃止をする、という段階では\nございません。若い人が 10 年更新で入ってくることもあり、家族連れ、子\n供連れの利用も考えられると伺っています。

【松本委員】

- ・ 岩槻区では広範にまちづくりをしなければならないだろう。今後の開発動向を踏まえて、ルートを検討いただきたい。

【事務局】

- ・ 当該地区は農地も多いが土地区画整理事業が施行された地区であり、駅にも近く、人口はこれから大きく減少はしないのではないかと考えております。

【中野委員】

- ・ 全利用者のうち、障害者は何人程度がコミュニティバスを利用されているか。バス路線がないところで社会参画に困っている、高齢になって免許を返納していて、民間バスもコミュニティバスもないところがある。障害者等の利用状況のデータがあればいただきたい。

【事務局】

- ・ 割引対象者の利用人数であれば把握は可能ですが、さらに詳細については別途調査が必要になって参ります。車いす等への対応については、今後さらに検討課題としてとらえております。

【鈴木部会長】

- ・ ルート変更の周知の方法について伺いたい。

【事務局】

- ・ ルート変更区間については、運行頻度が1時間に1本から2時間に1本になるため、住民を通じて周知をできるだけ早めにする必要があると考えております。また、ふれあいプラザの最寄りバス停も変更の影響を受けるため、ふれあいプラザ利用者へも周知が必要だと考えております。

【鈴木部会長】

- ・ 岩槻駅前など、ほかの乗り場での周知も必要だろう。

【事務局】

- ・ 周知方法について、事業者と協議して参りたいと思います。

【鈴木部会長】

- ・ 本ルート変更について、反対だという意見はないようだが、事務局案の通り進めることでよろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ 部会としては、事務局案通りに変更するという事とする。最終的な結論は、本協議にて諮ることになる。

(2) 西区指扇地区乗合タクシーの本格運行の継続について

【事務局】

資料2「西区指扇地区乗合タクシーの本格運行の継続について」の説明

【松本委員】

- ・ 当該地区は区画整理で開発が進み、住宅も増加中であり、道路もよくなってきている一方で、住宅・土地ともに価格が高騰している。現役世代がローン組んで住宅を購入することが多いだろうが、当面は住宅が増えても、今後勢いよく人口が増えるとは限らないだろう。ただ、西大宮付近は、ある程度ほかと比べると条件が整っているように思う。そういう状況ととらえてよろしいか。見解をお聞かせいただきたい。

【事務局】

- ・ 西大宮駅北側で土地区画整理事業が終了し、新規開発が進み、外からも人が来るような街として発展していているところでございます。今回の変更で、例えば宝来グラウンド・ゴルフ場に集まるときに乗合タクシーを利用してもらうだけではなく、新しくできたスーパーへ行くなど、便利になったまちに人が集まる足としてご活用いただきたいと思っております。

【北村委員】

- ・ チラシ、ポスターの製作、配布費用や、100円補助の費用は、収支率の計算に含まれているのか。

【事務局】

- ・ 含まれておりません。収支率の算出にはコミュニティバスを運行する際に必要となる経費を利用しております。このため、自治会から100円補助があったとしても乗合タクシーの収入は200円ではなく、300円の収入となっております。ラッピングについてもアルディージャの地域貢献として使用しており、収支率には関係いたしません。

【北村委員】

- ・ ポスター作成が収支外だとすると、ポスターはいくら作成してもよいのか。

【事務局】

- ・ 今回のルート変更の周知チラシは市の財源で行っておりますが、基本的には周知活動は地域の方にやっていただくことになっております。なお、市でポスター等を作成する回数については、特に上限を設けておりません。

【北村委員】

- ・ 通常は周知費用も含めて収支率を計算すると思われる。市の費用で周知ができるなら、もっと積極的にやっていただきたい。通常、販促では認知率が90%を超えることなどが目標として設定される。収支率の外で周知活動をするなら更に力を入れ、どの程度コミュニティバスが市民に浸透しているのか、

事務局として把握すべきだ。

【事務局】

- ・ コミュニティバスの周知には地域の方が主体として取り組む、というのが現在の考え方でございます。市の広報の方法については今後の検討課題ではございますが、基本的に周知活動は地域の役割のため、収支率計算の外側にしてございます。

【坂本委員】

- ・ 収支率 40%という基準は、割引を入れて計算した場合の数値を指しているのか。

【事務局】

- ・ 割引後の数値を判断基準としております。ただし、指扇地区では利用者数の増加傾向が続いており収支率は 39%を超えていること、今後、ヤオコーへの乗入等、経路変更を予定しており、利用者数の増加が見込まれていることから、総合的判断をこの場でいただきたいと考えております。

【坂本委員】

- ・ 40%を多少切ったとしても、それで廃止になるかどうかという議論にはなりえないだろう。燃料費の高騰も考慮すべきであり、そう簡単になくすという話にはならないだろうと思う。

【戸村委員】

- ・ 乗合タクシーは 9 人が定員とのことだが、満員になってしまった場合、応援タクシーはすぐに呼ばれるのか。

【事務局】

- ・ 乗合タクシーが満員で乗れなかった場合は無線で連絡され、迎車のような形で迎えに来ていただき、乗合タクシーの後をついていくことになっています。

【戸村委員】

- ・ 応援タクシーが利用されることで経費が嵩むのではないかと懸念している。

【事務局】

- ・ 収支率の計算では、応援タクシーの費用も含めて経費を計算しております。このため、応援タクシーが頻繁に利用されると、利用者数は多くとも収支があまり向上しないこともございます。

【北村委員】

- ・ 全国的に見ると、収支率 40%が普通だと伺ったように記憶しているが、参考でよいのでデータを示してほしい。また、収支率の高い地区では、なぜ高いのか理由をコメントで示してほしい。

【事務局】

- ・ ほかの政令市でも収支率 40%を超えるところもあり、さいたま市の目標値設定の根拠を示すことはしたいと思います。一方で、全国となると情報収集

もしきれないため、網羅的に収支率を示すのではなく、あくまで代表的な範囲で次回以降、提示させていただきます。

【鈴木部会長】

- ・ 自治体によるコミュニティバスの補助については、基準を設けているところだけではなく、基準を設けていないところも多い。ただ自治体が継続的に走らせているところのほうが現実としては多い。

【北村委員】

- ・ 各自治体のバスの実績の収支率をデータで示してほしい、という意図で申し上げている。

【事務局】

- ・ 公表値を調べて整理し、お示しします。

【松本委員】

- ・ いかに地域に PR するかが重要である。地方自治体も自治会も、ちょっとした広告のスペースでも協力が得られれば、PR をすべきである。所管のところだけでなく、区役所とも相談をしながら、たとえば定期的に時刻表を全戸配布するなど、努力は必要だろう。

【事務局】

- ・ 費用のかかるものだけでなく、市のイベントや区役所との連携など、検討して参ります。

【鈴木部会長】

- ・ ここでの議論は、継続という判断をしてよいかということだが、結論としては、収支率約 39%という数字が出ている中、運行取りやめは妥当でないということになるろう。また、障害者に積極的に利用いただきたいという背景がありながら、障害者割引を考慮した額で判断することにも議論の余地があるろう。基本的に、これまで利用者数の増加傾向が続いていること等から、総合的に判断して、本格運行を継続するということが皆様の総意ではないかと思うが、いかがか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ 本格運行継続ということでこの部会の結論とさせていただきます。

3. 報告

【事務局】

資料3「岩槻区和土地地区乗合タクシーの本格運行の状況について」の説明

資料4「北区コミュニティバスの停留所名称変更について」の説明

資料5「コミュニティバス等の新規導入・既存改善の検討状況について」の説明

資料6「平成30年度コミュニティバス・乗合タクシー地域組織・運行事業者情報交換会の開催結果について」の説明

資料7「コミュニティバス乗降調査結果（速報）について」の説明

資料8「長距離バスターミナルについて」の説明

【小平委員代理】

- 資料5の検討状況について、中央区西与野地区・桜区大久保地区で新規ルート案検討中ということだが、どの地区の方が、どこへいきたいという意見が上がっているか。

【事務局】

- 中央区西与野地区と桜区大久保地区それぞれの自治会から要望をいただき、一つの組織として検討していただいております。中央区西与野地区の方々はいオン与野店のあたりにお住まいの方々であり、新都心方面や北与野方面に行きたいという要望からスタートしているところでございます。また、桜区の大久保地区では、市民医療センターや駅に行く足がないということで、駅に向かう方向が中央区西与野地区と合致しておりますので、ひとつの乗合タクシーで実施できないか検討を進めております。

【小平委員代理】

- 円阿弥では、すでに北浦和からさいたま新都心駅や北与野駅に行く路線を運行しているが、コミュニティバスと乗合タクシーの合算でみると、より収支率が悪化しないだろうか。極力、既存の路線バスを利用するよう勧めてもらえると、バス会社としてはよいと考えている。大久保地区は住所だとどこにあたるか。

【事務局】

- 塚本ややつしまにあたります。

【小平委員代理】

- 近くを桜区のコミュニティバスが走っており、同じようなところに乗合タクシーまで乗り入れるのは、本当にそれでよいのか議論が必要だろう。バス会社としても個人としても思うところであり、検討していただきたい。

【鈴木部会長】

- ・ 今ある手段で需要をまかなえないのか、議論をしっかりといただき、ルート候補もきちんと議論しながら進めていただきたい。

【坂本委員】

- ・ 参考資料のチラシに時刻表がついているが、たとえば位置情報を共有するアプリをインストールした端末をコミュニティバスや乗合タクシーに 1 台配備し、位置情報を取得する番号を時刻表に記載しておくなどすれば、コミュニティバスや乗合タクシーが今どこにいるかわかるのではないかと。利用率の観点から、取り組んでみてはいかがかと。

【事務局】

- ・ 参考にさせていただきます。

【北村委員】

- ・ 長距離バスターミナルについて、市内回遊を想定しているか。大量の人が市内を回遊することを想定しているなら、どのような手段を検討しているのか。乗合タクシーやコミュニティバスを別途設定する予定はあるか。

【事務局】

- ・ 長距離バスターミナルは 2020 年のオリンピック前の供用開始を目指しておりますが、ここからの周遊についても、観光部局や経済部局、事業者と、今後検討を進めていく段階です。何かできないか提案をしている段階であり、今後どのように活用していくのか、検討して参りたいと思います。

【北村委員】

- ・ 検討結果は協議会で公開されるのか。

【事務局】

- ・ オリンピック・パラリンピック特別委員会でも、せっかくの機会なので回遊性をもった取り組みができないか意見が上がっており、関連部局との勉強会が開かれている段階でございます。また、市内の周遊バスなのか、川越などと連携していくのか検討中であり、早めに調整していきたいと考えております。バス事業者の採算ベースではすぐには難しいと伺っており、オリンピックに向けて勉強会をしていき、その結果はまたお知らせしたいと思います。

【戸村委員】

- ・ 周遊バスを走らせる場合、経費は市が負担するのか。

【事務局】

- ・ ほかの自治体と連携するならば負担の分担などの議論になるだろうと思われれます。市の負担も含めて可能性を勉強している段階であり、具体的なことについてはこの場では回答を差し控えさせていただきます。

【山本委員】

- ・ 長距離バスターミナルの高速バス乗降場について、バスプールからバスバー

スに行ける程度の広さが確保されているのか。

【事務局】

- ・ 乗降は乗降場の東側の4台、バスの待機所は西側3台、残る西側1台はEVバスの充電所となっています。待機所からいずれかのバスバースには行けるよう設計されており、詳細な運用は今後考えていきたいと思えます。

【鈴木部会長】

- ・ 東京都心の長距離バスターミナルの飽和状態を考えると、郊外地域のバスターミナル集積が段々増えてくると考えられる。都心からある程度離れたところの拠点のバスターミナルはおそらくこれから重要になっていくだろう。例えば立川は、既存の駅前バスターミナルを使って都市間高速バスを発着させているが、さいたま市のように新規に作るのであれば、都市間高速バス集約の可能性を大いに秘めており、うまく活用できるように考えていただけるとありがたい。

【北村委員】

- ・ 地域組織・運行事業者情報交換会について、推進協議会や連合会などの方々が地域の声を代表していると言える理由、参加している理由を伺いたい。

【事務局】

- ・ 推進協議会や連合会と名の付く組織は基本的には自治会が中心となって運営していらっしゃいます。自治会が母体ではあるが、バスの会議だということがわかるよう名前をつけている、というものでございます。ただし、見沼区の組織については任意の5人以上の団体です。組織数が徐々に増えてきているので、横のつながりも必要だろうと思っております。組織の連絡先は、個人宅であることから非公開としており、現在連絡は市が仲介する形をとっております。何かあった際はまず交通政策課にご連絡いただければと思います。またルート変更などの際には、近隣の自治会や連合自治会などに報告するようにしております。

4. その他

【事務局】

- ・ 前回のバス専門部会で議論にありました、与野地区の丸建自動車のバス路線については、運転手の確保が間に合っておらず、運転開始のめどはついていないとのことです。また、コミュニティバスの CNG タンクの使用期限が近づいており、来年度車両の更新をする予定です。その際、車体に区の特徴を生かしたラッピングをしてはどうかという意見があり、ラッピングについて事業者への相談を行うとともに、バス専門部会でも議論していきたいと考えております。車両はノンステップバスに入れ替えたいと考えており、また運用の中で優先席を 2 席に増やすなどして、乗りやすいよう工夫をしていきたいと思っております。

【松本委員】

- ・ この 5 月に大宮区役所がリニューアルオープンし、図書館と複合的なものになり、かなり利用が見込めるのではないかと。道路も拡幅整備され、大宮駅から新都心の間にあたるので、自治会連合会では前々からアクセスの確保をすべきと考えており、東武バスさんが計画をされていると伺っている。それについて、具体的な話があれば伺いたい。本格的に走らせるなら PR も必要だろう。

【事務局】

- ・ 大宮区役所新庁舎へのアクセスについては、新庁舎建設準備室でバス事業者と調整しております。認可や進捗の状況については、詳細を把握しておりませんので、報告事例には上げておりません。

【山科委員】

- ・ 運行頻度を増やす方向で動いているが、認可は降りていない。朝夕を現状より増やす方向で動いている段階である。

【松本委員】

- ・ 朝夕ではなく日中の運行頻度を増やしてほしい。

【山科委員】

- ・ 全体的に増やす方向で動いている。

【中野委員】

- ・ 美園から大宮駅のバス路線が 1 時間に 1 本走っている。美園ではタクシーを呼んでもなかなか来てもらえない。この状況はいかがなものか。

【事務局】

- ・ 岩槻から浦和美園への快速バスはこの 3 月で運行休止になると伺っています。今後につきましては、タクシーの状況など把握しながら、事業者と協議していきたいと思っております。

5. 閉会

【事務局】

- ・ 本日は、長時間に渡り活発なご議論を頂き有難うございました。次回のバス専門部会については、5月頃の開催を予定しております。日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、平成30年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上